

2月24日、公聴会の日、埼玉地方は朝から北よりの強風が吹き荒れていた。

意見表明の会場の、さいたま新都心合同庁舎検査棟の共用会議室2という所は駅から行くと合同庁舎の一番奥の方であり(駅の改札口から600mはあった)、参加者は背の高いビルの間を、強風に吹き飛ばされないように(大げさな表現ではなく)風がいくらか弱くなった頃合いを選んで、ビルの壁やフェンスにしがみつくように進んで行った。

苦勞して、時間の半分は立ち止まりながら進んでいくと、前方に板きれを持った若い男性が立っていた。私が近づいてみると、板きれには今日の会場と、会合の名称が書いてあった。男性は黙って立っているだけで、「風で大変でしたね」という言葉はなかった。私はこの辺にいる人は普通の人間らしい話は出来ないんだなあと思った。

今年の冬は特に寒さが厳しくて、この強風も、もう一週間以上も吹き荒れている。国土交通省という役所には、その間、会場を少しでも駅に近いところへ変更して、参加者の苦勞を少しでも少なく、と考える人はいなかったのだろうか。その返事は会場入り口の受付で、この日の責任者と思われる人から聞いた。「他に場所がなかったもので」と言うことだった。私は、「こんな高いビルを建てるからだ」と考えた。この役人に気づいてほしいことは、ビルもダムも同じだということだ。治水とか利水とか言う話は、特別な例外を除いて、もう十分なのではないか。

この話を友人にしたところ、「だから50年以上も前のダム計画をまだやろうとしてるんだよ、いろいろ無理してね」と言われてしまった。

その八ツ場ダムで、またひとつ、問題が明らかになった。国土交通省の恣意的な数値の変更が明らかになったのだ(2013年1月6日・東京新聞)。八ツ場ダムなど、利根川上流のダム建設の根拠となってきた台風洪水時の水量が以前の数値より過大に推計されたものに変更採用されていることがわかった。これは、新しいダムを作る理由の為に、河川の流量を根拠もなく増大した事になり、ねつ造の疑いがある、というものだ。国土交通省はどう説明するのだ。「ねつ造」以前の元の少ない数値に、そつと差し替えるのか。

私たちがのような、ダム反対運動は、ダムを作らないで流域の住民の生活と自然環境を守り、さらに都市住民の無用の負担を軽減しよう、というものだ。今度明らかになったような洪水時の流量の数値の変更は、ダム反対運動の理論的な攻勢に困り果てたダム賛成派の、それも官僚による悪あがきである。同様なケースは昨日からの、この公聴会でも、次々に明らかになっている。

私たちはこの公聴会が官僚による聴きっぱなしの単なるセレモニーに終わることなく、自然と住民の共通で大事な環境を守るために、有効に活用されることを強く希望します。